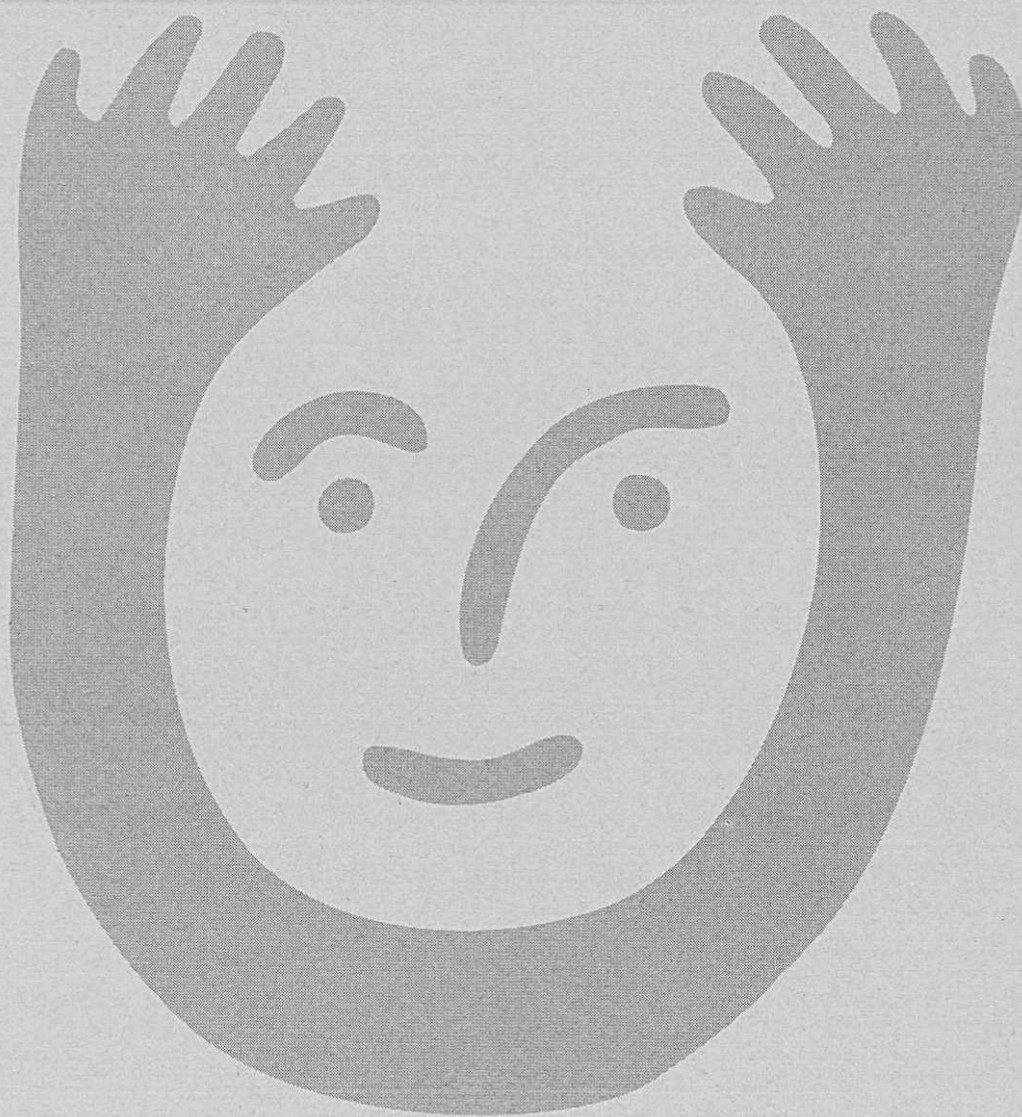


Annual Report 1999

Annual Report 1999



日本財団活動報告
日本財団活動報告

CONTENTS



I. 会長メッセージ	1
II. 事業報告	
1. 概要	2
2. 海洋船舶事業	4
3. 公益福祉事業	8
4. 海外協力援助事業	12
5. 国内協力援助事業	16
6. 特別競争対象事業に対する協賛事業	20
7. 広報事業	21
8. 調査研究事業	23
9. 貸付事業	24
10. 監査部からの報告	25
III. 財務報告	27
IV. 組織	32

I. 会長メッセージ

日本財団

会長 曾野綾子



私たち日本財団の仕事は一体何なのだろう、ということを時々考えると、それは人に仕えることだということに尽きる。とは言っても、仕えるというより「仕えさせて頂く」という方が正しいのだが、それが、なかなか難しいものなのだ。謙虚になるのが難しいのではない。財団が使うことのできるお金も、人間の心遣いも体力も限りがある。理想通りにならないことが最初から分かっているのである。

ずっと昔、まだ日本財団で働くようになる以前のことが、私は一人の未知の読者からの手紙を受けた。その内容は、「あなた方が、ボランティアで助けいている小さな村以外では、アフリカの子供たちがどんどん死んでいるということ、不公平だとは思わないのですか」という文面であった。

この問いと非難は、本当に今日的な姿を持っていた。しかし私はその時悲しくはあったが、たじろぐこともなかった。アフリカ中の子供を救うことなど誰にもできはしないのだ。現地で働いている日本人のシスターほど、その悲しみをよく知っているだろう。だから私たちは、誰でもいいから助けられる人を助けていくだけなのである。全員を助けられないからといって助けるのを止めたら、事態はもっと悪くなる。

援助でも何でも私は、自分の仕事が常にほんの小さなことでしかないことを肝に銘じながら生きて来た。日本財団の予算は大きなお金だが、それでも世界中の貧困を潤すには一滴の水にすぎない。

今年一年もそう思って暮らしてきた。しかし、だからといって満たされない訳ではなかったのである。

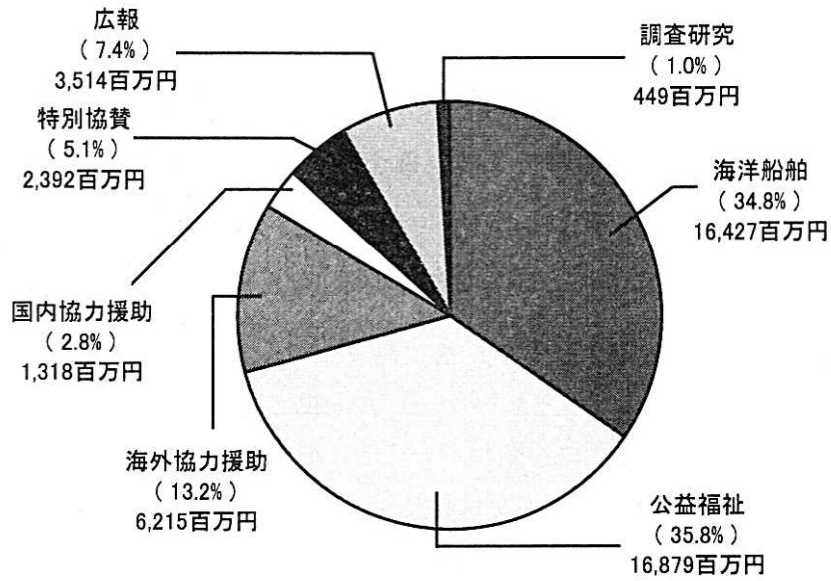
II. 事業報告

1. 概要

日本財団で実施する事業の概略は以下の通りです。

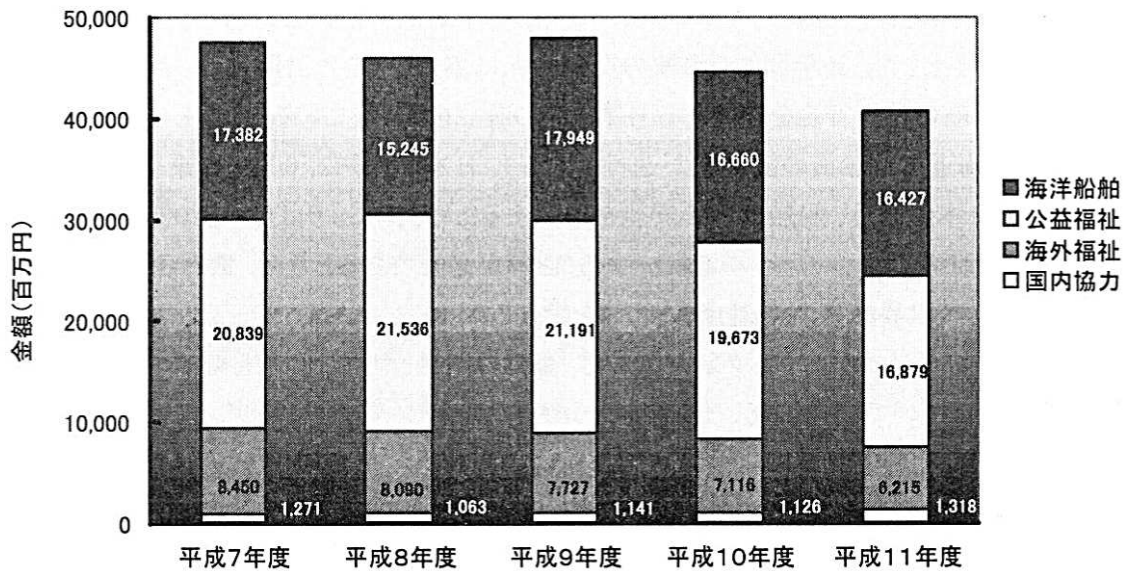
海洋船舶補助事業	海洋船舶に関わる研究開発、航海の安全のための国際協力、青少年に対する海事知識の普及活動などの事業に対して補助金を拠出するものです。 補助対象となるのは、原則として、財団法人、社団法人に限ります。
公益福祉補助事業	高齢者が安心できる環境整備、障害者の社会参加を可能にする物心両面の支援事業、ホスピスプログラムの充実、さらに日本の伝統芸術の継承・発展を目指す事業、生涯スポーツの振興や不登校児童への対応など教育に関する事業に対して補助金を拠出するものです。 補助対象となる団体は、原則として、財団法人、社団法人、社会福祉法人に限ります。
海外協力援助事業	世界各地で発生する難民、貧困、飢餓、自然災害などの困難に直面している人々を助けるために、国連機関とも協力して政府レベルから草の根レベルまでの幅広い活動に対し、援助金を拠出するものです。 援助対象となる団体は、原則として、海外に所在する非営利組織に限ります。
国内協力援助事業	里山保全活動など自然環境の保護、在日外国人への支援、不登校児への取り組み、災害援助など、地域コミュニティに基盤を置く多様なボランティア活動に対し、援助金を拠出するものです。 援助対象となる団体は、原則として、国内に所在するボランティア団体・NPO法人などの非営利組織に限ります。
特別競走対象事業に対する協賛事業	ハノーバー国際博覧会開催に対する協賛など、競艇関係者が一致して協力する高度の公益性を有する事業に対し、競艇の特別競走から生じる交付金を拠出するものです。
広報事業	競艇の収益金の使途を正確に情報開示するとともに、受け入れた交付金がどのような形で使われているかを報告するための事業です。
調査研究事業	社会や時代のニーズに対応して、補助事業、協力援助事業の質的向上を図るため、自ら調査研究する事業です。
貸付事業	造船関係事業の振興に必要な設備資金及び運転資金を融通するため、金融機関に対し資金の貸付けを行う事業です。

平成11年度事業概要



日本財団の活動は、「海洋船舶補助事業」、「公益福祉補助事業」、「海外協力援助事業」、「国内協力援助(ボランティア支援)事業」の大きく四つの事業を柱に展開されています。

四事業の実績推移

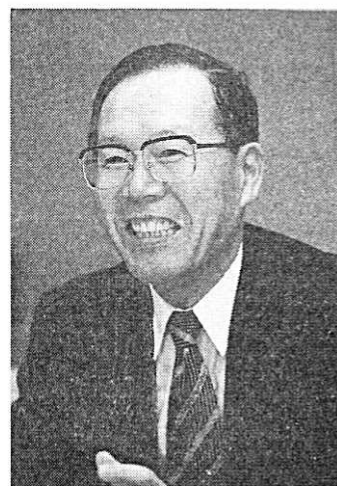


(注)平成10年度において、競艇近代化施設整備貸付事業の安定的推進を図るために実施した補助金(224億円)は、近代化関係貸付基金を取崩して拠出したものであり、当該年度の交付金収入より拠出したものではないため、上記2図から省いています。

2. 海洋船舶事業

グローバルな視点で海の問題に取り組む

常務理事 寺島 紘士



宇宙からの映像が、地球は水の惑星であり、海に島々が浮かぶ多島海であることを教えてくれた。地球上の7割は海。海の問題を考えるとグローバルな視点は欠かせない。

平成11年度から海洋船舶部は、内外を問わず一元的に海洋船舶関係事業を取扱うこととなり、活動が一段と活性化した。海を通じて日本が世界と、特にアジアと密接につながっていることを実感した一年だった。主な新しい動きは次のとおり。

テンユウ号事件をきっかけに取り組み始めた海賊問題は、アジア各国にまたがる国際海賊シンジケートの跳梁により大きな国際問題となっていた。日本財団は、海事関係者間の懸案に留まっていたこの問題に社会一般の注意を喚起し、海事関係者間の情報共有を促し、海賊対策セミナーの開催や海賊乗り込み警報装置の開発などを行った。さらに、その後アロンドラ・レインボー号事件を契機に開催されたアジア地域の海賊対策国際会議を支援した。日本からインドまで海でつながるアジアの15か国の沿岸警備当局トップが海賊対策を協議したのは画期的な出来事であり、海のアジアの連帯を再認識した。

海賊対策とも関連して、マラッカ・シンガポール海峡の安全確保のための費用負担を利用国に求める問題が浮上した。30年間この海峡の安全確保に協力してきた当財団は、沿岸国、利用国等によるこの海峡の航行安全を管理する国際機構の設立を提唱している。

一方、国際海運では船員の混乗化が進行しており、日本商船隊2,000隻の乗組員の9割は外国人である。日本財団は、船舶運航の安全を確保するため、国によりばらつきのある世界の海事大学の船員教育訓練をハイレベルで統一すること等が必要であると考え、世界各地の有力な海事大学と協力して世界海事大学連合(IAMU)を設立した。

さらに、海洋法条約やアジェンダ21を踏まえ、海洋の開発、利用、保全を統合的に進めるため海洋管理政策について調査研究し、提言を行う海洋シンクタンクをシップ・アンド・オーシャン財団に設置した。

その他、長さ1kmの超大型浮体式海洋構造物メガフロートの空港実用化実験、廃棄する杉樹皮を活用した流出油吸着マットの開発など様々なニーズに対応した事業を実施した。

	平成11年度		平成10年度		平成9年度		平成8年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
船舶関係	87	6,394,111	93	5,477,518	183	14,108,184	149	13,535,815
海難防止関係	52	1,281,897	57	1,487,650	72	3,841,168	63	1,709,825
関係事業の振興	81	8,751,265	87	9,695,011	—	—	—	—
合計	220	16,427,273	237	16,660,179	255	17,949,352	212	15,245,640

船用機器の設計・技術情報の交換の高度化に関する開発研究（造船Webの開発研究）

我が国の主要な造船会社21社と船用機器メーカー71社が参加して、平成10年度から3ヶ年計画で財団法人シップ・アンド・オーシャン財団のもとに集まり、最新のIT (Information Technology) 技術を利用して、造船所と船用機器メーカーとの間で部品等に関する図面を含む様々な設計情報のやりとりを電子的に可能にしようという開発研究が行われています。自動車のように大量生産のきかない造船の現場では、多くの図面等がいまなお紙ベースで業者間を何回となく行き来をしています。現状、造船所内についてはコンピューター化が随分進んだものの、造船所外の舶用品メーカーとの取り引きにおいては、設計図などの情報の電子化とその規格統一の難しさから旧態以前の状況でした。そのような状況を一新して、造船及び船用機器メーカー双方の生産性・利便性を飛躍的に高めていくことを目標に本プロジェクトは行われています。

平成10年度には発電機用エンジンなど5品目について設計及び仕様に関する情報の電子的交換についての実証実験を成功させ、平成11年度にはプロペラ、油清浄機等25品目についての実証実験についても成果をあげることができました。事業最終年度である平成12年度末までには品目数を50まで拡大し、更に大規模な実証実験を繰り返し、1日も早い実用化に向けて研究を進めていく予定です。

事業実施団体：財団法人 シップ・アンド・オーシャン財団

補助金：158,153千円(システム開発に係る研究費)

～担当者所感～ 海洋船舶部 池内 賢二

毎日ITというキーワードが新聞や雑誌にのらない日がないほどですが、重厚長大な産業の代名詞ともいえる、造船産業において、最新のコンピューター技術を利用したIT技術が役にたつというのは最初に話を聞いたとき意外な感じがしました。でも良く考えてみれば、長い間激烈な競争にさらされてきた我が国の造船業界が、首位は奪われたとはいえ、今でも世界の中で有数の高賃金を吸収してなお、確固たる地位をしめていられるのはその高い生産性の技術を有するものであることは一つの大きな理由です。造船産業界においては、ITの導入の先進的開発研究としてCIMによる造船所間、更には他社の造船所間相互間の設計情報のデータ交換も可能としてきました。IT関連技術の進歩は大変早いので、当初の予定よりも高性能な機能をもった先駆的なWebが実用化され日本の造船そして船用関連業界相互の更なる生産性の向上に寄与できることを願っています。

日本沿岸の分離通航方式に関する調査研究

日本の沿岸域は、船舶の通行量が過密であり、かつ良好な漁場も多いことから、船舶の輻輳する世界3大海域の一つです。この世界3大海域のうち欧州海域及びマラッカ・シンガポール海峡については、IMO(国際海事機関)で定めた分離通航方式を採用することにより船舶航行の安全性が確保されています。

しかしながら、日本の沿岸域は、内航船、外航船、漁船、プレジャーボートなど多種多様な船舶が複雑に航行している上、島や岬などにより海岸線が複雑で、かつ至る処に浅瀬が存在するなど、世界でも有数の航行の難所であるにもかかわらず、船舶の航行の安全を確保するための分離通航方式が完備されておりません。

本事業は、日本沿岸域において船舶の安全な航行の確保に必要な分離通航方式(IMOによる)を設置するために、社団法人 日本船長協会が船長による自主的な分離通航帯設定のための調査研究を行ったものです。平成11年度は、潮岬沖における船舶通行量の実態調査及び分離通航方式設置に関する研究が実施されました。

事業実施団体:社団法人 日本船長協会

補助金 :15,663千円(潮岬沖に分離通航方式を設置するのに必要な調査費用)

～担当者所感～ 海洋船舶部 福田 英夫

私はセンターラインのない狭い道路を運転するとき、とても気をつかいます。対向車とすれ違う時には、やむを得ず停車することさえあります。船舶を運航させる船長の方も、漁船が操業していたり、プレジャーボートが不規則に航行している狭い海域を航行するときは、とても緊張すると言われます。

潮岬沖の調査では、船舶の大きさ、種類により航行する海域の違いが顕著に表れていました。安全を考えた航路ではなく、危険を回避するためにやむを得ず強いられた航路では危険が伴うものと思います。船長の方々が安心して安全に船舶を航行するためにもこの事業は、重要な役割を担っていると考えます。

浅海域の水質浄化における植物類の寄与に関する研究

干潟や藻場などを含む浅海域は、陸と海との接点であり、私たちの生活に大きく関わりのある海域です。この海域は、生態系の物質循環を通じての環境浄化作用、水産生物の幼稚子の生育場、または水鳥などの採食場所など生態的特質、及び環境保全という視点からも極めて重要な海域です。

しかし、これまでに繰り返行われてきた埋め立てなどの用地開発により、著しく浅海域の環境が変化しており、保全に向けた調査が喫緊の課題となっております。

本事業は、浅海域におけるアマモ、アオサ、付着藻類などの植物が、生物の二酸化炭素吸収や、窒素、リンなど栄養塩の吸収など水質浄化作用に果たす植物の能力を定量的に評価することを目指した研究です。

平成11年度は、特徴的な浅海域を有する松川浦(福島県)を調査対象フィールドとして、調査を行いました。その結果、浅海域における生物の連鎖(又は循環)による環境保全活動サイクルの解明や、日常の生活の中で、その海域の果たす役割の大切さを一般の人々に広く知っていただく上で貢献するなどの成果をあげました。

事業実施団体:財団法人 地球・人間環境フォーラム

補助金 :11,667千円

(浅海域における植物類の水質浄化作用に果たす能力調査とデータ分析などに係る費用)

～担当者所感～ 海洋船舶部 福田 英夫

私たちの日常生活から生じる生活排水には、洗濯洗剤、食べ残し等が含まれ、これらは、河川を経て、海へ流れます。浅海域に生息する藻類は、これらの生活排水から発生するリン、窒素を吸収し、汚水を浄化する役割を果たしています。

私にとっては、泥だらけの干潟よりも、消波装置や護岸整備された海岸の方がなじみ深い存在で、清潔にさえ感じていました。しかしながら、私はこの研究により浅海域の自然環境保全に果たす役割の重要性を実感するとともに、より多くの人々が浅海域の重要性を意識されることを期待します。

3. 公益福祉事業

心を大切にして

常務理事 西澤 辰夫



人の為世の為何もなさず老いゆ小さくなりてサービスを受く (軸屋つや子 80歳)
座っても立ってもきつい朝晩にそいでん食べんとよけいきついし (東 正雄 89歳)
胎動をたしかめ心ときめける引揚列車の夢今も見る (首藤熨子 79歳)
婆さんや寝たつきりかと七年を通りし猫も危うくなりぬ (横山光子 79歳)
幸福だったねと一語残して逝きし亡夫その一言に生きているわたし (若林ナツ 85歳)
なき君がめでしさつきのかへり花白きが悲し一つさきみて (七條花子 100歳)
胸いたきほど恋うる人ありてはや二年も過ぎ去りし今日 (平田彰子 78歳)

老人ホームや老健施設に入所しているなど、社会的支援を受けている高齢者を対象に短歌大会が宮崎で開かれた。九州全域から約1,200名、3,000首の応募があった。上記のように、今を見つめるもの、思い出を歌うもの様々だが、ボランティアの手で、全員の各一首を載せた歌集も出版された。

人生のどの局面における「心」も大切にしたい。

日本財団では、子供たちの豊かな感性を育む一助になればと、児童演劇の公演、青少年への太鼓や交響楽の普及などに協力し続けてきた。平成11年度では一つの中学校の建設に協力した。一般の学校に通えない子供をも受け入れる学校である。岡山の自然の中での試みだ。人生の終わりの局面については、ホスピス・プログラムの推進が重点事業だ。ホスピス建設への協力、専門ナースの養成事業に加え、啓発事業を始めた。長崎でのセミナーには会場を溢れる人々が集まった。関心は確実に高まってきた。また、近時、緩和病棟が次々と開設されている。患者の心を第一とする質の高いホスピスの定着、普及を図るためには、今の努力が肝要と思う。

人々の心を受け止められる心、私たちに求められていることを心し、歩み続けたい。

	平成11年度		平成10年度		平成9年度		平成8年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
海事思想	1	17,947	1	18,000	2	27,167	2	27,048
観 光	12	233,778	13	257,377	13	283,263	14	296,009
体 育	25	990,869	32	2,339,233	42	3,696,358	37	2,140,806
文 教	38	2,521,398	40	2,466,547	54	2,721,500	63	2,238,657
社会福祉	502	10,410,704	108	11,490,342	102	10,573,408	107	13,419,015
その他公益	66	2,409,316	81	2,913,509	109	3,739,794	96	3,212,808
修 繕 等	16	295,038	19	187,997	15	149,954	21	202,255
合計	660	16,879,050	294	19,673,005	337	21,191,444	340	21,536,598

全国に在宅福祉の環境整備を

「訪問入浴車の整備」事業の実施にあたり、昨年11月の募集では、介護保険の実施に向けて訪問入浴事業を実施をしていきたいという社会福祉法人及び特定非営利活動法人の方々から、多数の応募がありました。審査の結果全国に393台の車両を整備しました。

日本財団では設立以来、特別養護老人ホームをはじめとする施設整備等、様々な福祉事業を積極的に支援してきました。一方2000年4月から介護保険が導入され、在宅福祉の環境整備が急がれています。65才以上の高齢者で介護を必要とする人は、在宅だけでも100万人を超えていると言われています。一般的に日本人はお風呂好きです。私たちは、一人でも多くの寝たきりの方が訪問入浴サービスを受けれるように、ひいては在宅福祉の環境整備のために全国の方々のお手伝いをしていきます。

事業実施団体:社会福祉法人 東旭川宏生会 等393団体

補助金 :1,281,840千円(車両購入資金の補助)



～担当者所感～ 公益福祉部 梅谷 佳明

車両整備の報告書と共に全国から送られてくる活動写真を見ると、全国のヘルパーの方々が汗を流していらっしゃいます。私たちは車両の整備といった環境整備を行っていますが、現場でヘルパーや看護師の人たちに活動していただいてこそ、そして多くの高齢者や障害を持った方々がお風呂に入っていたいで、初めてこの事業が完了します。寝たきりの方が増えては困りますが、必要であれば今後も支援していきたい。全国で私たちの支援した車両が活躍してくれることを期待しています。

見て、聴いて、感じて！ 心に響く太鼓のリズムを

～ 日本太鼓全国障害者大会 ～

日本財団では、日本の伝統芸能、邦楽の一翼を担う日本太鼓の振興と伝承に力を入れています。伝統的な楽器としての魅力のみならず、近年では、日本太鼓が、教育、療育、セラピーなどに効用があるといわれ、障害者福祉施設や高齢者施設、ホスピスなどでも取り入れられています。太鼓を知的障害者の機能回復訓練や身体・精神訓練の補助療法として取り入れている社会福祉法人 富岳会では、長年にわたり、地元静岡県を中心に太鼓に取り組む障害者による演奏会を催してきました。日本太鼓全国障害者大会は、より多くの障害者が日頃の練習の成果を発表する場として、この演奏会を全国規模の大会に衣がえし、財団法人 日本太鼓連盟の主催により、全国各地から障害者チームの参加を募り開催されています。

大会には、知的障害、聴覚障害、肢体不自由などの障害を持つ子供から大人までのチームが参加します。体感する鼓動とリズムを頼りに打ち込む見事な演奏。選りすぐられたチームの技と心は、多くの方に感動を与えます。また、参加者は、太鼓の響きとリズムを楽しむ喜びや技を共有します。

私たちは、障害のあるかたも、本大会を目標に、楽しみながら日頃の練習に一層取り組んでいただきたいと思います。そして、本大会をきっかけとして、全国に、障害を越えた太鼓の輪が広がることを期待しています。

事業実施団体：財団法人 日本太鼓連盟

補助金：5,157千円（第1回日本太鼓全国障害者大会開催に係る経費）

～担当者所感～ 公益福祉部 原田 貴美子

2000年6月、梅雨の長雨の降りしきるなか、全国各地から14チームが集結し、第2回日本太鼓全国障害者大会が静岡県御殿場市民会館で開催されました。大会当日、舞台そでや控え室は、何度もおさらいをするチーム、緊張した面持ちの出演者に激励の声をかけるスタッフや指導者の熱気で溢れていました。そして本番。技術に頼らず、個性豊かな表現力が織り成す力強い響き、躍動感溢れるリズムに多くの観客とともに何とも言い尽くせない熱い感動を覚えました。特に聴覚に障害を持つチームの見事な演奏は深く印象に残りました。ひたむきな強さとまごころのこもった太鼓演奏、大会運営を支えるスタッフの献身的な努力に心から敬意を表します。

日々の生活のなかに学びがある学校

～ 吉備高原希望中学校 ～

いじめや体罰などが原因であったり、はっきりとした理由が分からないまま学校に行けなくなる児童たち。不登校の小中学生は、全国で約12万8千人にのぼるといわれています。

私たちは、将来を担う子供たちが、それぞれの個性を伸ばし、豊かな感性を育み、心豊かに成長していくためにはどうすれば良いかという課題の一つとして不登校児童問題に取り組んでいます。その試みとして、岡山県御津郡に不登校児童を受け入れる中学校「吉備高原希望中学校」の建設(校舎及び寄宿舎)を支援いたしました。

もともとこの地には、学年や教科といった枠にとらわれず、恵まれた自然環境のなかで、全寮制の生活を基盤に生徒ひとりひとりの個性を尊重した教育を実践する学校「吉備高原のびのび小学校(現在16名が在籍)」が開設されていました。この小学校を卒業した子供たちの中からは、地元の中学校に戻る児童もおり、保護者から大きな信頼を得ています。しかし、長期にわたり不登校状態だった児童が高学年になって転校してきても、生活習慣や学習力、社会性の問題が解決されないまま卒業を迎えることになるため、地元に戻っても中学校に馴染めず、再び不登校状態に戻るケースにどう対応するかが課題でした。

今回、中学校が開設されたことで、小・中学校一貫教育が実現し、自然の中で子供たちと先生が楽しみながら生活と学習をともにし、子供たちが心身ともに健やかに自己実現をとげる力を身につけるための教育が実践されていくこととなります。私たちは、この学校が不登校の子供の対策、そして、新たな学校教育の一例として、社会の関心や意識を喚起し、大きく広がるきっかけとなることを期待しています。

事業実施団体：学校法人 希望学園

補助金：180,600千円

(吉備高原希望中学校校舎及び寄宿舎の建築費)



～担当者所感～ 公益福祉部 大田 直樹

「子供たちにとって“あるべき教育”とは？」という質問を十人にすれば、十通りの答えが返ってくるのではないのでしょうか。人それぞれ「あるべき教育」像を持っていると思います。今回の支援に対する評価が出てくるのは、5年後か10年後なのか、ひょっとしたらここで学ぶ子供たちが親の世代になるまで待たなければいけないのかもしれませんが、しかし、少子化が進む中で数少ない子供が健やかに育つことができないのであれば、日本の将来に希望は持てないでしょう。わずかずつでも、試行錯誤しながら、どのような支援が可能か探していきたいと考えています。

4. 海外協力援助事業

限られた資金で、世界的「知名度」を

常務理事 歌川 令三



日本財団に対する海外からの援助の要請は電話や来訪による打診も含めると一年に約千件ある。職員が海外に出張しみずから事業を発掘するケースもあり、一年間に実施した事業件数は、要請に応える形のもの、自発的な開発を含めて、おおよそ70件である。

わが国のODA(政府開発援助)とは、もちろん比べようのないささやかな事業規模だが、民間財団の海外事業としては、規模・質ともに世界的な知名度を得ている。

ODAは、その70%が、「箱もの」(ダム、道路、ビル、病院、工場など)で土建援助の色彩が強いのに対し、当財団は人と人のつながりを大切にするソフトな支援に重点を置いている。援助案件の決定過程では、「自由」とか「民主主義」の伝播といった欧米の財団好みの政治的な理念はかかげていない。人道援助と人材育成、「官」の視野に入っていない文化交流、もしくは、先駆的国際協調プロジェクトを通じて、良き人材のネットワークを作る。それが事業理念であり、実施中のプログラムそれぞれについて、相手国のプロジェクトリーダーたちの顔がただちに思い浮べられるよう心がけている。

文化的多元主義と柔軟性、この二つが当財団の国際部門の売り物である。人道援助については、ふたつの基準を設けている。「自助努力」と「卒業ルール」である。国際社会の弱者であっても、自助努力の欠落した事業は採用しない。そして、相手側が自助努力プラス財団の援助で、事業が軌道に乗せるよう誘導する。これが「卒業」ルールである。

平成11年度特に重点をおいた地域はアジアである。台湾大地震への3億円のお見舞い金のほか、アジアの知的リーダーたちの相互交流(アジアの人々は、米・欧・日を知っているが、アジアの隣の国を知らない)の新規プロジェクトを立ち上げた。

	平成11年度		平成10年度		平成9年度		平成8年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
人材育成等	31	3,329,132	30	3,599,434	47	4,204,156	41	4,448,506
ベーシック・ヒューマン・ニーズ	34	2,885,785	26	3,517,255	31	3,522,863	54	3,642,176
合計	65	6,214,917	56	7,116,689	78	7,727,019	95	8,090,682

※ **人材育成等**とは、ヤングリーダー奨学基金などにより、将来を担う若者のネットワークの構築を図る事業など、国際交流・文化交流を積極的に推進することで、世界平和達成に不可欠な人々の相互理解の場を提供する事業。

ベーシック・ヒューマン・ニーズとは、ハンセン病の制圧をはじめ、基礎的な保健衛生の向上や、飢餓を根本的に解決するための食料増産プロジェクトや難民対策、災害援助などの事業。

日系婦人保護施設「ナザレ園」の改築

～韓国社会福祉法人ナザレ園(韓国)～

日本による韓国植民地支配時、多くの日本人女性が韓国人男性との結婚などにより韓国に渡りました。しかし終戦を迎え、在韩国日本人女性を取り巻く環境は大きく変化し、その結果、多くの日本人女性が孤独と貧困に苦しむ状況に陥りました。

「ナザレ園」はこうした日本人女性を一時保護し、日本への帰国を支援する「帰国者寮」として、1978年に建築されました。そして、20年以上の歳月を経るうちに当初の「ナザレ園」の用途や役割は変化し、現在では経済的・身体的理由により自立生活が困難になった高齢日本人女性のための「老後の安住の地」となっています。

日本財団では老朽化した現施設を現在の用途に合わせて改築することに対し援助を行いました。当改築事業により「ナザレ園」が引き続きその役割をまっとうし、戦中、戦後に大変な苦勞をされた在韩国日本人女性が豊かな老後をおくるための一助となることを期待しています。

事業実施団体: 韓国社会福祉法人 ナザレ園

協力援助金 : 186,129千円 (韓国ナザレ園改築工事費)

(参考: 援助実績) 1978年 29,000千円(当初建築費)

～担当者所感～ 国際部 杉原 由佳子

1999年8月、改築前のナザレ園を訪問しました。そこには約20名程の高齢の日本人女性の姿があり、彼女達は皆、明るく晴れ晴れとした笑顔で私を迎えて下さいました。その様子からは彼女達の終戦後のご苦勞はほとんど感じられず、ナザレ園がまさに「安住の地」として彼女達の苦痛を癒してきたことが伺え、ナザレ園の活動の意義のはかりしれない大きさを感じるとともに、国籍が違うにも関わらず、彼女達を献身的に支えつづけている韓国人スタッフの方々の懐の深さ、あたたかさに大変心動かされました。

東南アジアにおける義肢装具士リーダー養成プロジェクトの推進

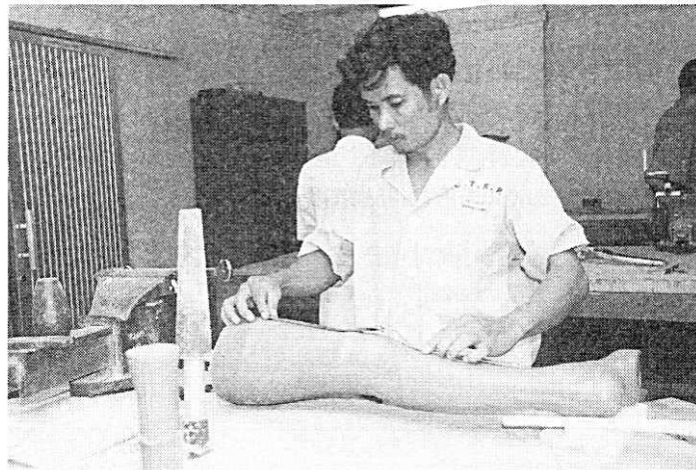
～カンボジア義肢装具士養成学校～

地雷、小児麻痺、感染症、栄養失調などのため、現在カンボジアには推定10万人、東南アジア全域では約45万人が義肢や装具を必要としていると推定されています。これらの人々に義手義足や装具を装着し、社会復帰を支援するのが義肢装具士の役割です。

首都プノンペンのカルメット病院の一角にあるカンボジア義肢装具士養成学校はこれまでに60名のカンボジア人の義肢装具士を養成してきました。日本財団は、同学校がアジア各地から生徒を受入れるプロジェクトに対する支援を開始し、1999年度はカンボジア3名、ラオス5名、スリランカ2名、ソロモン諸島1名の生徒が入学しました。同学校には、これらの新入生の他に2年生、3年生を合わせて常時36名前後の生徒が学んでいます。彼らは3年にわたるコース修了後、同学校で学んだ技術や経験を活用し、母国で義肢装具支援活動のリーダーになることが期待されています。当財団は、義肢装具士リーダーを養成することにより、アジア各地の義肢装具支援活動の質を向上していくことを目標に同プロジェクトを支援致しました。

事業実施団体:カンボジア義肢装具士養成学校

協力援助金 : 53,942千円 (東南アジアにおける義肢装具士リーダー養成に係る費用)



～担当者所感～ 国際部 藤原 心

1999年12月に現地を訪問し海外からの生徒の入学記念式典に出席しました。この式典には新入生、学校の生徒と職員の他に、労働福祉省関係者、障害者支援関連NGO関係者等が多数参加し、このプロジェクトが身体障害者支援の重要な柱となっていることを実感しました。また、将来祖国の障害者の為に義肢装具を作る夢を熱く語るラオス、スリランカ、ソロモン諸島からの生徒の目は希望に満ち溢れたものでした。今後も引き続きアジア内の技術協力と交流の推進を支援致したいと思います。

アジア各地の舞台芸術制作者ネットワークによる共同舞台制作の推進

～アジア・アーツ・ネット（中国・香港）～

ヒト・モノ・カネが国境を越えて移動する現代社会では、異文化・異民族に対する理解の促進に果たす芸術や文化の役割は一層重要となっています。アジア域内で、このような芸術文化の分野における共同事業を組織的に実行する枠組を強化し、域内における専門家の対話の促進を目指して、アジア各国の舞台芸術制作者を中心に組織されたのがアジア・アーツ・ネットです。現在13都市を代表する芸術機関の代表者が参加し、2001年より5ヶ年計画で共同舞台制作、各都市の芸術環境に関する調査、国際会議等を実施する予定となっています。

日本財団は、芸術活動を通じたアジア地域間の相互理解の促進とアジア発の新しい芸術作品の創出の一助となることを目指して、この5ヶ年計画の準備会議を支援致しました。この会議は香港で開催され、各都市の芸術文化のインフラ状況に関するレポート発表や、今後の長期計画の実施に向けた話し合いが行われました。

事業実施団体：アジア・アーツ・ネット

協力援助金：9,557千円（共同事業立ち上げの為の準備会議の開催に係る費用）



～担当者所感～ 国際部 菅みずき

インターネットの爆発的な普及で、居ながらにして世界の状況が手に取るようになり、必要な情報はパソコンの画面からすぐに取り出すことが出来る便利な世の中になりましたが、生身の人間が作り出す芸術作品の素晴らしさは、バーチャルな世界で味わえるものではありません。アジア・アーツ・ネットの参加者に会って話しを伺うことを通じて、アジア各地の芸術創造活動をより活性化し、人々がより芸術に親しめる環境作りを目指して、彼らが意欲的に活動していることを実感しました。



5. 国内協力援助事業

「行政の“日蔭”への投資」

“慈善”の肩代わりではない

常務理事 歌川 令三

日本財団のボランティア支援事業の目的は、わが国の「自発的社会集団」作りの手伝いであり、個人やグループの慈善事業の為のお金を肩代わりすることではない。

私たちの限られた予算は、政府の手が届かず、しかも企業にとって興味の薄い社会セクターの中に、良きコミュニティを育てる為の投資だと考えている。

だから、本来行政の守備範囲である事業や、個人の自己満足に終わってしまうような提案はお断りしている。「こんなに善意でやっているのに…」とか、「自治体をお願いしたら、今年は予算がつかなかったの…」という類のうらみごとや苦情については、「何故、私達は、不採用にしたか」を説明し、ご理解をいただくよう努めている。

ボランティア支援部は、日本財団の中では一番新しい事業分野で発足してこれで6年目。試行錯誤の連続だったが、おぼろげながら事業の輪郭が見えてきた。援助の分野は、それぞれのボランティアが、様々な価値観を持っているのを反映して多岐にわたっているが、強いて分類すれば、高齢者・障害者への支援、環境保全、地域の文化活動、在日外国人に対する人道援助、災害地でのボランティア活動などだ。

ボランティア支援部では、こうした多岐にわたる数多くの提案に対していくつかの重点分野を設定してそこに厚く投資するという方針もとっている。行政の場合は「形式的な平等」という建前にしられるが、特定の財源を原資とする私たち民間財団はそうあってはならない。逆に、優先順位を持って深くかつきめこまかく行政の“日蔭”に埋もれている問題を掘り起すことが求められている。近年の重点分野は、里山の保全、不登校児等への取り組み、在日外国人への支援活動の三分野だ。

日本財団のコミュニティ作りは、まず良きグループの発掘から始まる。小さなグループが、一本立ちする過程を重視する。だから、大人になったグループ、つまり行政と対等にお付き合いしている法人格をもったNPOへの支援の優先度は低くしている。

	平成11年度		平成10年度		平成9年度		平成8年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
ボランティア活動への支援	433	627,290	340	325,610	658	483,563	598	425,234
福祉車両の寄贈	206	690,921	162	576,348	118	387,637	103	337,133
その他活動への支援	—	—	5	224,700	5	270,394	8	301,084
合計	639	1,318,211	507	1,126,658	781	1,141,594	709	1,063,451

自立生活センターへの支援

障害を持つ当事者が運営主体となって活動している「自立生活センター」は、現在日本全国に約90カ所あります。主な事業は、“介助者派遣サービス”や“各種相談”、“自立生活プログラムの実施”、“ピアカウンセリング(障害者同士のカウンセリング)・プログラムの実施”などです。

平成11年度においては、上記の事業を実施するための施設整備、プログラムやマニュアルの作成などを支援しました。また、自立生活センターを国内で初めて設立した八王子のヒューマンケア協会に対して、平成9年度から3年間、“当事者主体の介助サービス確立”の追求の為の支援を行い、その集大成として、地域で暮らす障害者が自分自身の生活でのケアマネジメントを行うことを目的としたハンドブックができあがりました。

ボランティア支援部では、自立生活センターを重点的に支援することを通じて、障害者が自分の意志で積極的に地域で生活できる環境作りに取り組んでいます。

事業実施団体： ヒューマンケア協会 他8件

協力援助金 : 合計 10,020千円

～担当者所感～ ボランティア支援部 五嶋 妙子

ここで言う「自立」とは、自分の稼ぎで暮らす自活や、身の回りのことを自分でするリハビリ自立ではなく、「自分の生活全てを自分の決断と責任でやること」を意味しています。

大切なのは、健常者の生活に障害者を合わせようとするのではなく、個々の障害者が、できない物事を自覚して、他の方法、他の手段で、普通の生活ができる環境を整えること。

自立生活センターにある「(自立)生活体験室」を見学した際、利用者の「自立するには、自分の住居に何の自助具が必要で、どういう介助が必要なのかが分かった」という言葉からは、自立に向けての希望と自信を感じました。

不登校児等への取り組み

小・中学校における不登校は、12万7千人を越え、学級崩壊、児童虐待などと共に子どもを取り巻く大きな社会問題となってきました。閉じこもりを伴う不登校は、将来、社会的不適応を引き起こし自立生活を営むことが出来なくなると言われております。

ボランティア支援部は、21世紀を担う子ども達の未来を見据え、平成11年度より支援活動の重点項目として「不登校」を取り上げております。不登校を受入れているフリースクールや親の会などのボランティア団体からのたくさんの申請の中から、不登校から立ち直るきっかけづくりに取り組んでいる活動に着目し、メンタルフレンドやカウンセラーの養成、信頼できる情報提供、親・教師など関係者に対する講習会等の実践的事業を支援いたしました。私たちが支援したことで、子ども達の学校復帰や自立促進、不登校に対する社会的認知の向上や偏見の解消が図られ、不登校の増加傾向を押さえる一助になればと考えております。

事業実施団体： 海の会 他22件

協力援助金： 合計 17,070千円

～担当者所感～ ボランティア支援部 鈴木 錦

不登校を受け入れている民間施設であるフリースクールを何ヶ所か訪問してみて、フリースクールは、子ども達にとって失った自信を取り戻すきっかけを探す場であり、傷ついた者だけが解かる共通の痛みを癒す安らぎの場であるのではないかと感じました。フリースクールを主宰している先生は、傷ついた子ども達が心を開くことのできる唯一の大人なのでしょう。先生との信頼感や共通の痛みを持つ仲間たちとの連帯感で失った自信を取り戻し、学校復帰や自立に繋がることを願います。

今後は、フリースクール等によって学校復帰や就職等の社会適応がどの位なされているのか、不登校に陥らないためにはどのような対処が良いのか等の問題にも取り組んでいきたいと思っております。

在日外国人への支援

今日、日本における外国人登録者数は、151万2,116人(法務省 平成11.5発表)。実際にはそれ以上の人たちが日本で生活していると言われています。つまり、日本の人口総数の1.20%の外国人が日本に暮らしています。10年前に比べると57万人も増えていて増加率は60.7%にもものぼりました。東京都の新宿区で生まれる新生児の5人に1人は外国人を親に持っているという調査結果もあります。

また、外国人労働者の受け入れをさらに積極的に進めていくことが、法務省をはじめ、各界で検討や議論がされています。来る21世紀には年々深刻になっている少子化に伴い外国人労働者が日本経済を支える上で不可欠になるという認識からも受け入れ体制作りや環境整備が急務です。

しかし、実際に日本へ来た彼らの日常生活はどうなっているのでしょうか。人道的立場からも、こと保健・医療面での惨状は看過できないものがあります。行政のサービスでは足りない部分をカバーしているNPOやボランティア団体が近年続々と活躍しています。

平成11年度は特に無料医療相談会、生活相談会、ホットライン、情報提供、こどもに対するサポートなどその地域独特の活動を中心に助成を行いました。

ボランティア支援部では在日外国人への支援活動を重点項目のひとつとして位置づけ、今後もさらに外国人と日本人がお互いの違いを認め合い、地域で安心して暮らせるような環境作りに取り組んでいる活動を積極的に支援していきます。

事業実施団体: 多文化共生センター 他34団体

協力援助金 : 合計 37,680千円

～担当者所感～ ボランティア支援部 田川美峰

せっかく日本に来ているんだから、「日本」のことを好きになってもらいたいし、良い印象を持って母国へ戻って行ってほしいと思う。また、日本に滞在(生活)している間は同じ人間として日本人でも外国人でも、様々なサービスを受けることができるんだ。と知ってほしい。

私はこの分野を担当するまで、コンビニエンスストアのお弁当などがいつも新鮮で食べられるのは、夜中に在日外国人の人たちが作っているからとは知りませんでした。

厳しい労働条件の中で、体調を悪くしたり、子どもの教育や出産についての悩みを抱えている人たちがいます。病院に行きたくても言葉が通じないから不安であったりすると、最悪の状態まで我慢している人たちもいるようです。

さらには、これからの日本の労働力や、少子化問題を考えてみると、もしかしたら彼らが私たちの代わりに働いたり、子どもを産んでいたりするのではないかとも考えるようになりました。みんなが安心して地域で暮らせるようにお互いを知り合うことが大切なのではないでしょうか。「在日外国人への支援」は、なかなか魅力的で奥が深い活動なのです。

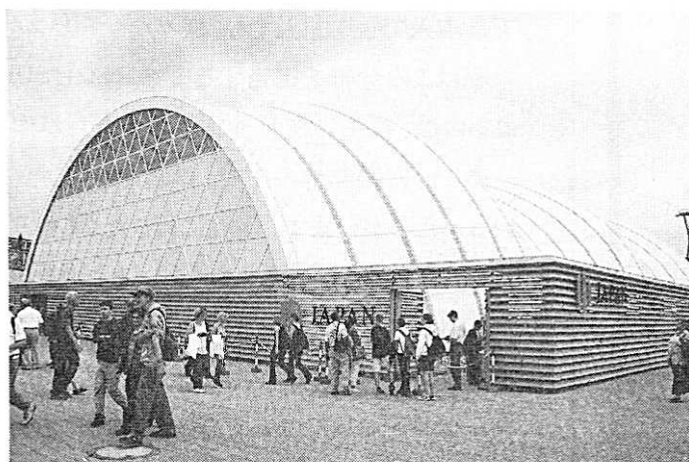
6. 特別競走対象事業に対する協賛事業

日本財団をはじめとする競艇関係団体では、多額の資金を要する公益性の極めて高い事業を重点的に推進するため、モーターボート競走法施行規則附則第2項に基づき実施される競艇の特別競走に係る受入金により、資金のより効果的な活用に配慮しつつ協賛援助を実施しています。

平成11年度においては、以下の事業に対して協賛しました。

事業名	金額(円)
ハノーバー国際博覧会開催に対する協賛	250,000,000
<p>ハノーバー国際博覧会は、平成12年6月1日から10月31日までドイツ連邦ハノーバーにて開催されています。基本テーマである「人、自然、技術」は、平成4年の国連環境開発会議(リオ地球サミット)での宣言「持続可能な開発」と密接に結びつくもので、21世紀初めに人類が直面する問題に焦点を定め、地球レベルで解決策を考えようというものです。日本財団は、紙管と再生紙を用いて作られたパビリオン「日本館」の一部(テラドーム及びメッセージゾーン)と「ジャパン・デー」に実施される公式催事に関する事業に協賛しました。</p>	
ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛	1,546,776,554
<p>海、そして自然とのふれあいを通じて子供たちの健全な心と体を育成していくことを目的とするブルーシー・アンド・グリーンランド財団が行う地域海洋センター整備事業に協賛しました。</p>	
東京財団に対する協賛	595,800,000
<p>社会、経済、政治等の諸分野において、グローバルな見地に立って諸課題の解決を図るため、豊かな国際感覚と創造性を有する人材の育成を図るとともに、アイデアの創出のための研究活動を推進することにより、国際社会における知的貢献のイニシアティブを取り、もって日本の国益と世界平和に貢献することを目的として、東京財団(平成11年5月に国際研究奨学財団より改名)が行う事業に協賛しました。</p>	

ハノーバー国際博覧会は、技術の進歩を誇る従来の万博とは異なり、技術と自然の調和をテーマとした新しい形の万博です。「日本館」の建物にはリサイクル可能な紙を用い、館内においては地球温暖化防止への様々な取り組みを紹介しています。入場者数については、入場料や駐車場代などが高いためか万博全体では事務局の予想を大きく下回っている(平成12年7月現在)ものの、日本館は予定どおりの入場者数があり、人気パビリオンの一つとなっています。



7. 広報事業

競艇の収益金の一部を交付金として受け入れ、様々な公益活動に対し支援を行っている日本財団は、積極的に情報公開を行う事を理念としています。受け入れた交付金が、どこでどのような形で使われているかを出来るだけ詳しく、そしてわかりやすく報告するために国内外へ次の方法で広報活動を行いました。

- (1) 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等のマスコミ媒体やホームページを通じて、当財団の運営状況、事業実施状況及び事業成果に関する情報を広く一般に公開しました。
- (2) 当財団の支援対象団体やボランティア団体の所在する地域の媒体へ直接情報の提供を行い、その地域で行なわれている公益活動を広報しました。
- (3) 競艇の収益金が社会貢献活動に活かされていることを周知し、競艇の理解促進を図るため、競艇業界の統一的な広報活動に協力しました。

<平成11年度実績>

テレビ広告
当財団の行う事業の紹介CM及び、補助金等の募集告知CMを下記の番組等に放送しました。 ①テレビ東京系列「ドキュメンタリー 人間劇場」(毎週水曜日22時～23時) ②北海道テレビ等ローカル21局「日本財団情報360°」(毎週土・日曜日、各局週1回放送)
新聞広告
「補助金交付先決定」、「決算広告」、「補助金申請受付」、「福祉車両購入助成申請受付」など、当財団の情報公開や補助金等の申請受付の周知を目的とした広告を展開。7回延べ326紙の新聞に広告を掲載しました。
ラジオ広告
当財団の行う事業紹介CM及び、補助金等の募集告知CMを下記の番組等に放送しました。 ①ニッポン放送「高島ひでたけのお早う!! 中年探偵団」(毎週月～金曜日8時の時報) ②ラジオ日本「珠生・隆一郎のモーニングトーク」(毎週土曜日7:05～7:35) ③bay-fm等FM4局「ピュア・ウインド」(bayfm:毎週月～金、その他3局:毎週土・日) ④日本短波放送「海上気象放送」(毎日5:40～5:45)
雑誌広告
支援事業の具体的な事例などを紹介したモノクロ雑誌1/3広告「日本財団とは何者だ」編、「事業紹介イラスト」編を、総合月刊誌、一般週刊誌、女性誌など67誌に月1回掲載しました。
パブリシティ活動等
パブリシティ活動は、当財団の活動方針・活動状況などの具体的な情報を一般、マスコミ及び有識者などに提供する活動です。次の活動を通じ情報発信を行いました。 ①記者会見・懇親会の開催:15回(このうち海外での記者懇親会4回を実施しました。) ②ニュースリリース発行:58回(マスコミの方々に向けた情報発信です。) ③国内・海外での支援事業の視察における記者同行取材:7回実施
海外広報
シンガポールの街を走るバス2台に、日本財団が支援している「マラッカ・シンガポール海峡を通る船舶の安全を守る為の活動」についての車体広告をおこなっています。

◎日本財団ホームページ「事業成果ライブラリー」について

非営利団体が行う公益活動における報告書や作成されるテキストやビデオには、その現場での知恵やノウハウが詰め込まれていますが、なかなか一般の人の目に触れることがありませんでした。日本財団では1996年度8月よりホームページを開設し、1998年10月に「事業成果ライブラリー」を構築し公開いたしました。

この「事業成果ライブラリー」は、日本財団が助成した非営利団体が行った事業の事業報告書やテキスト、ビデオなどの全文を電子化して公開し、より多くの方々に活用して頂くことを目的としています。

現在掲載されている成果物には「通信講習用船舶電気装備技術講座(電気理論編・初級)」のテキストや「全国シルバー太極拳講習会テキスト」などがあり、2000年6月までで延べ20,243,723ヒットを得ました。

またホームページ全体のヒット数も約1,800,000/月ヒットとなっており、その中で事業成果ライブラリーへのヒット数は月毎に増加しています。

このライブラリーは現在は約150,000ページとなっており、2000年の秋には1999年度事業の成果物が約50,000ページアップする予定です。

今後も皆さんにより活用頂けるよう使いやすく分かりやすいサイトを構築し、情報の公開や情報の発信を通じて今後も積極的な公益活動の促進のための一翼を担っていきたいと考えています。

日本財団 The Nippon Foundation
事業情報
事業成果ライブラリー 1998年度(平成10年度)事業

検索

カテゴリー別
五十音別
事業別

- ▶ 101船舶関係
- ▶ 102海難防止
- ▶ 103関係事業の振興
- ▶ 201海軍思想
- ▶ 202観光
- ▶ 203体育
- ▶ 204文藝
- ▶ 205社会福祉
- ▶ 206その他公益
- ▶ 207福祉等
- ▶ 301ボランティア活動への支援
- ▶ 304その他、災害援助等
- ▶ 305福祉車両関係
- ▶ 401海外協力
- ▶ 501新興事業の効率化・活性化を図るための研究及び情報交換等
- ▶ 502内外の専門家・知識人を招聘して各種シンポジウム等の開催
- ▶ 503内外の文化・経済・政治・教育等の実情調査
- ▶ 504その他新興事業の促進に関する調査等

日本財団 The Nippon Foundation
事業情報
事業成果ライブラリー 1998年度(平成10年度)事業

検索

カテゴリー別
五十音別
事業別

- ▶ 101船舶関係
- ▶ 102海難防止
- ▶ 海洋微生物による流出油処理に関する調査研究
- ▶ 大型油回収装置の整備
- ▶ 海難防止・海洋汚染防止の周知宣伝
- ▶ 海軍の国際的動向に関する調査研究
- ▶ 船舶のバラスト水管理方策に係る調査研究
- ▶ 新しい造船・安全通信システム推進
- ▶ 日本沿岸船舶航行環境調査
- ▶ 沿岸域環境保全リスク情報マップ整備
- ▶ 海上交通情報システムに関する調査研究
- ▶ 船舶危険物の性状・情報管理等に関する調査研究
- ▶ マラッカ・シンガポール海峡の航行援助施設整備
- ▶ 船舶運航の情報管理・支援システムに関する調査研究
- ▶ 船員災害防止の推進
- ▶ 船舶衝突のための養成訓練
- ▶ プレジャーボート・小型船舶港湾案内の作成
- ▶ 水産新技術に関する調査研究
- ▶ 港域における津波の早期の調査研究
- ▶ 海洋観測データの集積・伝送に関する研究開発
- ▶ 海洋データ研究
- ▶ 油防汚資機材の性能の評価及び再評価に関する調査研究
- ▶ 海上防災訓練の充実強化
- ▶ 地震等の即時的情報の伝達・受信システムの開発
- ▶ 全球の船舶観測データセットの整備と海洋気候の長期変動の解明
- ▶ 衛星データを用いた海水及び波浪の解析処理技術的調査研究
- ▶ 海難救助表彰及び救難体制整備促進

シブ・アンド・オーシャン財団
海上災害防止センター
日本海難防止協会
日本海難防止協会
日本海難防止協会
日本海難防止協会
日本海難防止協会
日本海難防止協会
マラッカ海峽協議会
日本海難協会
船員災害防止協会
日本船舶燃料機関技術センター
日本水難協会
日本水難協会
日本水難協会
日本水難協会
海上災害防止センター
海上災害防止センター
日本気象協会
日本気象協会
日本気象協会
日本水難協会
日本水難協会

～担当者所感～ 広報部情報統括チーム 外海 陽子

毎年毎年何かと課題をくれる事業成果ライブラリーです。立ち上げの際も泣かされましたが、今回もデータの整備に泣かされました。部課内で顔を寄せあって日々模索しています。

8. 調査研究事業

調査研究事業は、当財団の事業の質的向上を図り、社会や時代のニーズに対応した先駆的事业を開発することを目的に、平成2年度より実施している自主事業です。ここでの実績を踏まえて、補助事業、協力援助事業へと発展させることも念頭に置きながら実施しています。

平成11年度は以下のような事業を実施しました。

(1) 振興事業の効率化・活性化を図るための研究及び情報交換等	
海洋・船舶関係の情報収集、社会問題となっている不登校に関する実情調査、ホスピス・緩和ケア体制確立のための調査研究、情報提供や啓発活動を中心としたボランティア活動の振興を図るための事業、途上国の障害者支援など海外協力援助事業における新規事業開発のための調査研究等を中心とした事業を実施しました。	
6事業	83,759,525円
(2) 内外の専門家・知識人等を招聘して各種シンポジウム等の開催	
平成8年度より継続して行なっている国際海洋シンポジウムや東南アジア海域で問題となっている海賊対策国際会議を実施しました。またホスピス・緩和ケアの理念を広く一般に広めるためのセミナーを開催しました。	
2事業	115,542,934円
(3) 内外の文化・経済・政治・教育等の実情調査	
訪問入浴車による在宅福祉サービスの振興を目的とした説明会の実施、国内で活用されていない図書の海外における再利用プロジェクト、日韓相互理解の促進を図るための基盤整備のための事業を実施しました。	
3事業	17,665,671円
(4) その他振興事業の促進に関する調査等	
社会セクター組織運営やインターネットを利用した公益活動に関する調査研究、海洋性レクリエーション活動を地域に普及させるための事業、盲導犬の繁殖や訓練士養成など盲導犬普及のためのシステム作り、助成事業を評価するための基礎的手法を策定するための調査研究、海洋研究機関や海洋事業等の実情調査等を実施しました。	
6事業	231,666,568円
合計 (17事業)	448,634,698円

このなかから具体的な事業を一つご紹介します。

ホスピスに関する啓発活動の一環として、平成11年8月に長崎にて『memento mori ～「死」をみつめ「今」を生きる～』というセミナーを開催いたしました。本セミナーは、「死」をテーマにすることによって命の尊厳を再確認してもらい、ホスピス・緩和ケアの必要性を広く一般に広めることを目的として行われました。長崎県を中心に九州近隣県より、医療関係者をはじめ一般の方も含めて幅広い層から約2,200人もの参加があり、ホスピスの理念を広めることができたかと確信しております。

9. 貸付事業

平成11年度の貸付実績としては、設備資金、運転資金あわせて貸付件数699件、貸付金額630億円余りと前年度比約6%の減少となりました。減少の要因として考えられることは、中小造船事業者の景況が依然として厳しい環境下にあることと、日本財団の貸付制度を利用し新たに借入したくても、その担保力不足等から借入できないというのが実状です。また、金融機関においては自己資本比率の安定を図るため、昨年度にも増して貸し渋り、融資先への債権回収、金融機関の合併・営業譲渡・債権債務の移転等の動きもあり造船関係事業者にとって極めて厳しい経営を迫られるところも出てきています。

一方、日本財団貸付資金は造船関係事業者の長期資金のベースとなってきており、現在では融資利率も銀行からの直接融資より低利なため、全面的な日本財団貸付に依存する傾向にあります。ただし、現在の超低金利時代に入る前の借入金が、時として重荷になっているという面もあります。これについては、貸付事業の趣旨に沿って、繰上償還等を積極的に受け容れる姿勢をさらに明確にして取り組み、事業者の金融収支の改善に協力することができました。これまでの貸付実績ピーク時の一例を挙げると平成6年度に貸付件数1,093件、貸付金額986億円、充足率52%という実績があり、当時、造船関係事業者数が多く存在し、如何に活力があったかを証しています。しかしながら、未だに景気回復のテンポが遅いという見方が多く、その措置として従業員のリストラ・コストの軽減等を実施し経営安定への方策を講じているものの、国際競争の激化など一層の合理化が求められています。

さらに、日本財団の貸付事業は金融機関を通して造船関係事業者へ融資を行う形態をとるため、円滑な貸付事業の実施には金融機関の信頼回復・経営の安定が待ち望まれているところです。

このように、平成11年度は、造船関係事業者や金融機関の経営環境に留意しながら、造船業及び造船関連工業の動向を注視すると共に経営安定化を目指して、貸付事業を実施しました。

〈平成11年度実績〉

	件 数	金 額 (千円)
設 備 資 金	24	2, 423, 500
運 転 資 金	675	60, 624, 300
合 計	699	63, 047, 800

10. 監査部からの報告

(はじめに)

監査部は、主として日本財団の補助事業が、補助目的に合致し、適正かつ効果的に実施されているかどうかを検査、確認する役割を担っています。

また、業務の性格から、事務局機構図に示すように理事長の直属のセクションとなっており、事業(申請受付・審査等)を担当する部門から分離され、客観的立場で監査業務を行っております。

監査部が担当する監査という仕事には、従来のように補助金の経理・会計面のチェックにとどまらず、実施した事業の評価にまで踏み込んだ監査業務が求められています。このため、数年来、事業評価の基礎的手法策定のための調査・研究を続けてきています。

日本財団の事業は、年を重ねるごとに多種・多様化するとともに、高度・専門的技術開発分野にまで広がりを見せています。監査部では、こうした事業分野の広がりに対応できるようスタッフの充実と環境整備を図り、公正で、かつ、効率的・重点的な監査の実施を目指して、日々努力しているところです。

(監査業務のあらまし)

監査業務の対象は、主として国内の社団法人、財団法人及び社会福祉法人の行う日本財団が支援した補助事業であり、第一義的には補助金額の確定を目的とするものです。即ち、監査が終了し補助金額が確定しない限り、補助事業実施団体に補助金の全額を交付することができない仕組みになっています。

年度末においては各団体からの事業完了報告書の提出が集中しますが、社会福祉施設建築事業など実施場所が遠隔地に所在する事業の監査は、補助金をできる限り早く交付するため、提出された証拠書類に基づき書面監査により補助金額の確定を行い、1年以内にすべてについて実地監査により証拠書類の原本を精査し、適正な事業の実施を確認しています。

平成11年度における補助事業の件数は合計808事業(ただし、「訪問入浴車の整備」事業(393台)については、1台1事業としてカウント)で、この他に過年度の延長事業の確定監査、前述の遠隔地の監査を含めると年間の監査件数は900件にのぼります。

このほか、過年度の補助事業により建築された特別養護老人ホームと身体障害者等授産施設について、今後の施設補助の参考とするため、計28施設について、その活用状況等の調査を実施しました。

(監査の観点)

平成11年度における監査は、次のような多角的観点から実施しました。

- ①事業が予算に基づき、経済的、効率的に実施されているか。(予算準拠、経済性、効率性)
- ②会計処理が法令、業務規程、事務手引きに従って適正に行われているか。(合规性)
- ③誤計算、目的外支出が無い。(正確性)
- ④事業が初期の目的を達成し、成果をあげているか。(有効性 → 事業評価)

⑤特に、建築事業における契約は、公正性と透明性が確保されているか。(不正防止)

(監査に基づく指摘・指導等の概要)

平成11年度においては、概ね適正に事業が行われており、補助金の返還に至った事例はありませんでした。ここでは、指摘・改善指導を行った事項の一部をご紹介します。

- ①高額な契約にあたり、複数の業者から見積書を取らず、比較検討していないもの
- ②証憑書類に日付の記載されていないもの
- ③事業の実施に当たり、決裁承認手続きを経していないもの
- ④日本財団に対する変更手続きを経ずに実施計画を変更しているもの
- ⑤建築事業において、予定価格や最低制限価格の設定根拠の明確でないもの

日本財団といたしましては、これまでも、偽りや不正の手段により補助金を受けていた場合には、返還措置を講じたり、定例の記者会見において公表するなど、厳しい姿勢で望んでまいりました。今後におきましても同様の対応をしていくとともに、より事業内容に踏み込んだ監査を目指し、監査機能の充実を図ることといたしております。

Ⅲ. 財務報告

収 支 計 算 書

平成11年 4月 1日から平成12年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
(収入の部)			
交 付 金	52,496,112,000	49,178,896,687	△ 3,317,215,313
利 息 収 入	3,108,079,000	2,889,536,912	△ 218,542,088
基 本 財 産 利 息 収 入	244,810,000	304,429,469	59,619,469
普 通 財 産 利 息 収 入	2,863,269,000	2,585,107,443	△ 278,161,557
雑 収 入	221,279,000	360,459,193	139,180,193
賃 貸 料 収 入	221,279,000	214,511,055	△ 6,767,945
雑 収 入	0	145,948,138	145,948,138
基金引当資産取崩収入	1,231,784,000	1,077,730,283	△ 154,053,717
業務費平衡基金引当資産取崩収入	670,784,000	528,087,839	△ 142,696,161
固定資産取得基金引当資産取崩収入	561,000,000	549,642,444	△ 11,357,556
特定預金取崩収入	6,000,000	1,475,000	△ 4,525,000
退職給与引当預金取崩収入	6,000,000	1,475,000	△ 4,525,000
当期収入合計	57,063,254,000	53,508,098,075	△ 3,555,155,925
前期繰越収支差額	5,752,996,000	4,974,805,884	△ 778,190,116
収入合計	62,816,250,000	58,482,903,959	△ 4,333,346,041
(支出の部)			
業 務 費	54,720,876,000	47,648,741,068	△ 7,072,134,932
貸 付 業 務 補 助 費	1,000,000,000	454,068,984	△ 545,931,016
海 洋 船 舶 業 務 補 助 費	18,500,000,000	16,427,273,000	△ 2,072,727,000
公 益 福 祉 関 係 補 助 費	18,500,000,000	16,879,050,000	△ 1,620,950,000
海 外 協 力 援 助 費	8,350,000,000	6,214,917,116	△ 2,135,082,884
国 内 協 力 援 助 費	1,600,000,000	1,318,211,330	△ 281,788,670
広 告 報 告 費	3,707,000,000	3,514,141,386	△ 192,858,614
調 査 研 究 費	563,300,000	448,634,698	△ 114,665,302
特 別 査 査 費	2,500,576,000	2,392,444,554	△ 108,131,446
管 理 費	2,211,942,000	1,763,221,063	△ 448,720,937
給 与 費	1,050,382,000	914,238,611	△ 136,143,389
退 職 手 当 費	6,000,000	1,475,000	△ 4,525,000
福 利 厚 謝 費	210,559,000	180,987,597	△ 29,571,403
諸 旅 費	42,211,000	36,393,846	△ 5,817,154
調 査 費	100,300,000	95,309,159	△ 4,990,841
事 務 査 査 費	63,609,000	20,869,304	△ 42,739,696
ビ ー ル 運 営 費	240,679,000	184,871,234	△ 55,807,766
雑 支 出	272,000,000	123,183,055	△ 148,816,945
固 定 資 産 取 得 支 出	226,202,000	205,893,257	△ 20,308,743
基 金 引 当 資 産 支 出	10,000,000	0	△ 10,000,000
貸 付 基 金 引 当 資 産 支 出	1,460,160,000	1,329,631,863	△ 130,528,137
特 定 預 金 支 出	2,500,000,000	2,500,000,000	0
退 職 給 与 引 当 預 金 支 出	2,500,000,000	2,500,000,000	0
予 備 費	95,000,000	95,000,000	0
予 備 費	95,000,000	95,000,000	0
当期支出合計	62,816,250,000	53,336,593,994	△ 9,479,656,006
当期収支差額	△ 5,752,996,000	171,504,081	5,924,500,081
次期繰越収支差額	0	5,146,309,965	5,146,309,965

財 産 目 録

平成12年3月31日現在

(単位:円)

科 目	摘 要	金 額
(資産の部) 流動資産		anyuaru
現金	現別	15,977,984,889
預金	普通	95,097
・	外	647,981,863
預金	段	1,322,743
	通	12,683,500,000
	期	2,645,085,186
	貨	1,049,850,086
未収金	預	1,048,927,086
	預	923,000
	預	1,100,000
未収金	預	17,028,934,975
仮払資産	未	
流動資産	未	
合計	未	
(固定資産の部)		
固定資産	通	11,795,171,244
基金	定	11,859,644
預金	長	3,983,311,600
	金	7,800,000,000
	金	65,498,700
金	地	1,788,208,900
有	庫	970,998,900
価	融	380,000,000
信	方	437,210,000
証		13,427,344,268
託		27,076,223,112
券		
地		
産		
合		
計		
その他の固定資産		
有形固定資産		
土	地	2,267,239,861
建	物	2,312,910,829
	建	1,486,434,231
	物	826,476,598
	付	37,256,334
	属	865,170
	設	9,260,323
	備	129,969,049
構築物		4,757,501,566
機械		
器具		
備		
置		
品		
計		
無形固定資産		
電話加入権		4,616,719
その他の資産		
貸付基金引当資産		
造船関係定期預金		21,696,360,000
近代化関係定期預金		20,196,360,000
業務費平衡基金引当資産		1,500,000,000
		21,726,912,161
		7,373,261
		19,896,387,400
		220,000,000
		1,603,151,500
		5,950,357,556
		10,004,556
		5,940,353,000
		293,852,326
		200,403,640,000
		4,375,000
		-697,404,667
		313,779,380
		249,691,871,756
		254,453,990,041
		281,530,213,153
		298,559,148,128
(負債の部)		
流動負債		

(単位:円)

科 目	摘 要	金 額
未 払 金	平成10年度 業務費未払い分	10,212,962,110
	平成11年度 業務費未払い分	1,075,800,000
未 払 諸 税	平成11年度 貸付業務費未払い分	9,137,162,110
	" ビル運営費未払い分	478,500,500
前 受 交 付 金	平成11年度 貸付業務費未払い分	434,727,537
	" ビル運営費未払い分	43,772,963
前 受 交 付 金		463,216,929
前 受 交 付 金		22,880,253
前 受 交 付 金		7,660,551
前 受 交 付 金		11,185,220,343
前 受 交 付 金		293,852,326
前 受 交 付 金		11,479,072,669
前 受 交 付 金		287,080,075,459

貸借対照表

平成12年3月31日現在

(資産の部)

(単位:円)

科 目	金 額
流動資産	
現金・預金	15,977,984,889
未収金	1,049,850,086
仮払金	1,100,000
流動資産合計	17,028,934,975
固定資産	
基本財産	
預金	11,795,171,244
金銭信託	65,498,700
有価証券	1,788,208,900
土地	13,427,344,268
基本財産合計	27,076,223,112
その他の固定資産	
有形固定資産	
土地	2,267,239,861
建物	2,312,910,829
構築物	37,256,334
機械装置	865,170
車両	9,260,323
器具備品	129,969,049
有形固定資産合計	4,757,501,566
無形固定資産	
電話加入権	4,616,719
その他の資産	
貸付基金引当資産	21,696,360,000
業務費平衡基金引当資産	21,726,912,161
固定資産取得基金引当資産	5,950,357,556
退職給与引当預金	293,852,326
長期貸付金	200,403,640,000
保証金	4,375,000
貸倒引当金	-697,404,667
長期前払費用	313,779,380
その他の資産合計	249,691,871,756
その他の固定資産合計	254,453,990,041
固定資産合計	281,530,213,153
資産合計	298,559,148,128

(負債の部)

(単位:円)

科 目	金 額
流動負債	
未払金	10,212,962,110
未払諸税金	478,500,500
前受金	463,216,929
仮受金	22,880,253
預り金	7,660,551
流動負債合計	11,185,220,343
固定負債	
退職給与引当金	293,852,326
負債合計	11,479,072,669

(正味財産の部)

(単位:円)

科 目	金 額
基本基金	27,076,223,112
貸付基金	222,100,000,000
業務費平衡基金	21,726,912,161
固定資産取得基金	5,950,357,556
基金合計	249,777,269,717
固定資産見返勘定	5,080,272,665
剰余金	5,146,309,965
正味財産合計	287,080,075,459
負債及び正味財産合計	298,559,148,128

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法について
評価基準は、原価基準により行っている。
評価方法は、個別法により行っている。
- (2) 固定資産の減価償却について
固定資産のうち償却資産については、直接償却の方法により取得価格の100分の95に達するまで定額法より減価償却を行っている。
- (3) 引当金の計上基準について
貸倒引当金は、法人税法に定める限度額を計上している。
退職給与引当金は、役員及び嘱託の退職手当の期末退職手当要支給額の47%を計上している。
- (4) 資金の範囲について
資金の範囲には、現金・預金、未収金、仮払金、未払金、未払諸税、前受金、仮受金、預り金及び貸倒引当金を含めている。なお、前期及び当期末残高は、下記3に記載するとおりである。
- (5) 消費税の会計処理について
消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
預 金	20,753,504,400	0	8,958,333,156	11,795,171,244
金 銭 信 託	1,153,489,900	0	1,087,991,200	65,498,700
有 価 証 券	4,363,005,700	0	2,574,796,800	1,788,208,900
土 地	806,223,112	12,621,121,156	0	13,427,344,268
合 計(基本金)	27,076,223,112	12,621,121,156	12,621,121,156	27,076,223,112

3.次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 ・ 預 金	17,591,998,600	15,977,984,889
未 収 金	840,843,374	1,049,850,086
仮 払 金	1,020,195	1,100,000
保 証 金	4,697,000	—
合 計	18,438,559,169	17,028,934,975
未 払 金	11,725,602,859	10,212,962,110
未 払 諸 税	693,533,100	478,500,500
前 受 金	305,349,056	463,216,929
仮 受 金	498,353	22,880,253
預 り 金	24,372,445	7,660,551
貸 倒 引 当 金	714,397,472	697,404,667
合 計	13,463,753,285	11,882,625,010
次期繰越収支差額	4,974,805,884	5,146,309,965

4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	4,491,254,010	2,178,343,181	2,312,910,829
構 築 物	46,882,896	9,626,562	37,256,334
機 械 装 置	2,992,637	2,127,467	865,170
車 両	30,437,964	21,177,641	9,260,323
器 具 備 品	436,643,308	306,674,259	129,969,049
合 計	5,008,210,815	2,517,949,110	2,490,261,705

IV. 組 織

役 員

平成12年6月1日現在

役職名	氏 名	
会 長	曾 野 綾 子	
理 事 長	笹 川 陽 平	
常務理事	歌 川 令 三	
〃	寺 島 紘 士	
〃	西 澤 辰 夫	
〃	尾 形 武 寿	
理 事	牛 尾 治 朗	ウシオ電気(株) 取締役会長
〃	蔭 山 幸 夫	(社)全国モーターボート競走会連合会 会長
〃	田 久 保 忠 衛	杏林大学 大学院国際協力研究科長
〃	細 川 隆 一 郎	政治評論家
〃	間 野 忠	(財)日本海事協会 会長
〃	的 場 順 三	(株)大和総研 理事長
〃	渡 部 昇 一	上智大学 文学部 教授
監事(常勤)	築 山 陸	
〃	西 本 克 己	
監 事	劔 持 昭 司	税理士
〃	村 山 徳 五 郎	中央青山監査法人 理事長

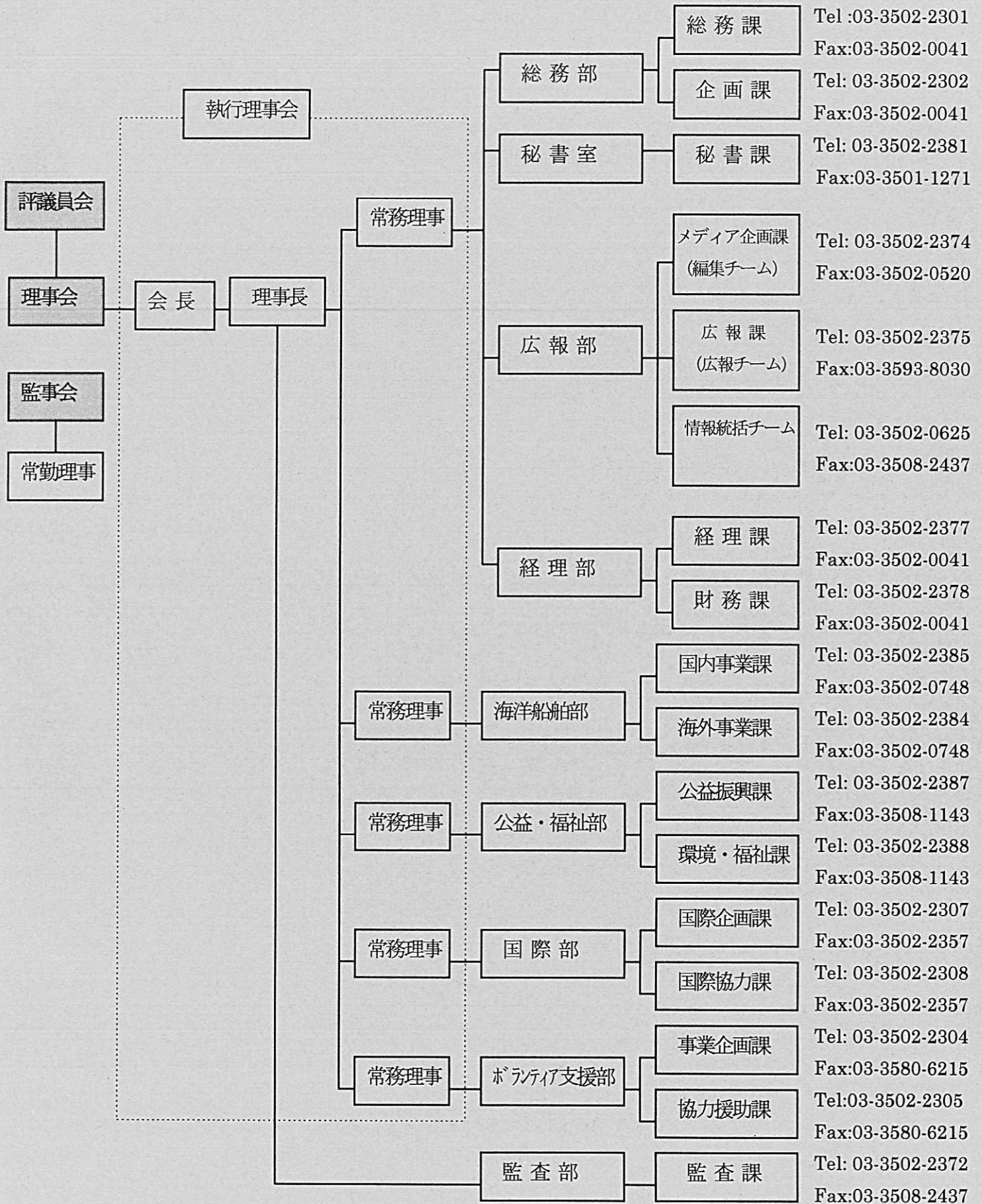
評 議 員

平成12年6月1日現在

氏 名	
安 岐 義 晴	(社)日本モーターボート選手会 会長
岡 崎 久 彦	元 駐タイ王国大使
小 倉 昌 男	(財)ヤマト福祉財団 理事長
斎 藤 純 忠	前 戸田市長
下 村 の ぶ 子	(株)海竜社 代表取締役社長
鈴 木 富 夫	(株)講談社 顧問
谷 澤 永 一	関西大学 名誉教授
原 不 二 子	(株)ディプロマット 代表取締役
深 田 祐 介	小説家、評論家
堀 武 昭	文化人類学者
松 田 義 幸	実践女子大学教授、エンゼル財団理事
山 本 長	空港施設(株) 代表取締役社長
屋 山 太 郎	政治評論家
ユペルツ イザベラ	ベルギー・ジェネラル・グループ(ジャパン)(株) 代表取締役社長
米 長 邦 雄 *	棋士

*印は議長

事務局機構図 (平成12年6月1日現在)



◆お問い合わせ先

日本財団 広報部広報課

TEL:03-3502-2375 FAX:03-3593-8030

日本財団
The Nippon Foundation

〒105-8605 東京都港区虎ノ門1-15-16
ホームページ <http://www.nippon-foundation.or.jp>